福島のケアマネ ネットワーク

^{<発行日>} 平成30年10月1日

「福マネット」とは "福島のケアマネジャーのネットワークを深めていこう!" という思いが込められています。

巻 頭 言



一般社団法人 福島県介護支援専門員協会 副会長

森 美樹

会員の皆さま、本会事業の推進につきましては、日頃より多大のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

早いうちから真夏日と熱帯夜が続いた2018年の夏、より多忙な日々をお過ごしになられているのではないでしょうか。本当にお疲れ様です。

先日、公益財団法人日本対がん協会主催の「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2018福島」に参加しました。そこでは「がん征圧・患者目間にかたり夜を繋いだリレーウォークが行われい、二日ので、立ち向かう」と患者さんのも、しの(偲)んで、立ち向かう」と患者さんの言葉が書かれていました。辛い治療であってなを援者とともに続けていくという静かなみとい気持ちともにでした。仲間とともに頑張るとい気持ちに負けずに大切な人の分まで頑張って生きるに負けずに大切な人の分まで頑張って生きるながら「いのちとはこの世で使うことのできる

時間」という日野原重明先生の言葉を思い出しました。

九十歳の頃から出張授業をしてこられた日野 原先生は「人間はお互いの『いのちの時間』を 分け合って生きていくもの」と十代の子どもた ちに教えていかれました。支えあう、寄り添う という介護支援専門員として大切にしている理 念の底にはお互いの「いのちの時間」を分け 合うという当たり前だけどとても大切なことが あったのだと気づきました。

私たち介護支援専門員は利用者さんやそのご家族、地域の方々、そして様々な専門職と出会い、その一人ひとりの「いのちの時間」を頂いて活動していることを忘れずにいたいと思います。また仕事や研修等で出会う介護支援専門員一人ひとりと「いのちの時間」を互いに分け合い、その専門性を高めていきたいと思います。あのルミナリエを忘れることなく。



リレーフォーライフ2018のルミナリエ (リレーフォーライフFacebookより)

	巻頭言
目	福マネットリレー "結" 2
	震災関連
次	会員研修・レポート 3
	法定研修と主任ケアマネ 4

ハイライト

- ◆森副会長から皆様へ
- ◆原町方部の活動状況
- ◆帰還した方々の支援に奔走する浪江町包括
- ◆後藤佳苗先生に学ぶ
- ◆必要な手続き、研修をお忘れなく

福島から広がる、介護のネットワーク

<ホームページ http://www.fcma.jp>

温习多则



原町方部介護支援専門員 連絡協議会

会長 小野田 久美子

南相馬市は、福島県の浜通りの北部で太平洋に面し、 東京からの距離は292km、いわき市と宮城県仙台市のほ ば中間にあり、夏は涼しく、冬は降雪も少なく比較的 温暖な気候です。

平成23年3月11日東日本大震災で、沿岸部は津波の被害・原子力発電所の事故により市内外で避難生活を送っている人が多く、また、他町村の避難者も多く生活しています。

平成28年7月に避難指示が解除されましたが、高齢化率は震災後急激に増加、若い世代の人口流失もみられ、人材不足も深刻な状況となっています。介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できるよう、微力ではありますが、介護支援専門員一人ひとり日々努めている所です。また、福島県内外の介護支援専門員の皆様にはおかれましては、避難の際等きめ細やかな支援・励ましのお言葉ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

原町方部介護支援専門員連絡協会は、原町方部(南相馬市・飯館村)で、事業を行う指定居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員等で構成されており、現在56名の会員が在籍しております。当協議会は、介

護保険制度及び関連する多種多様な情報を整理し、各会員との情報共通や会員全体の資質の向上を目的に勉強会・研修会・情報交換会・事例検討会等を実施しております。



地域の皆様と共に「健康で安心して暮らすことができるまちづくり」に取り組み、笑顔あふれる南相馬市を取り戻すためにも介護支援専門員の担う役割は大きいと感じております。

先日、福島県介護支援専門員協会 介護保険グループ の皆様に南相馬市にお出で頂き、南相馬の現状につい て視聴研修を開催しました。地域が抱える課題は多種 多様な南相馬ではございますが、介護支援専門員一人 ひとりが自己研鑚に努めながら、地域や各関係機関と

の連携・情報共有に努めながら、地域福祉の担い 手として頑張っていきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。



浪江町で働く事

浪江町地域包括支援センター 松本文子

浪江町役場は、昨年の4月から本庁の拠点が浪江町になりました。少しずつですが、浪江町居住者も増えています。しかし、その割合は高齢者が多く、多くの問題を抱えています。

私は震災前社協委託の包括支援センター職員でした。平成27年7月から南相馬市出張所内で包括職員として復職しました。南相馬市居住の浪江住民は、少しでも浪江に近い所で生活したいと居住していたようです。以前の同居家族と離れ、近隣になじめずに、心身の健康が低下していく高齢者などが多くみられました。そんな中で私は、浪江住民のためにと思い、社協の生活支援相談員と共に、南相馬市でサロンの開催を始めました。開催時の声は、「こんな風に浪江の人と会えることでホッとできる。こんな機会がなかった。」



と喜ばれました。そして、町内への役場機能の帰還と同時に、職場が浪江町に移り、浪江住民への支援を行っています。

浪江町での介護事業は、町委託 のサポートセンターのみで、平日 対応です。介護保険サービス事業 所はまだありません。医療は診療所1ヶ所で、この8 月から歯科医院が再開しました。買い物は、町役場敷 地内仮設店舗、町内にあるコンビニ2ケ所で、24時間 営業ではありません。

住民の中には「こんな何もない所、帰還が早すぎたのでは」と「浪江の空気を吸うだけで元気になる」など、二極化した声があります。帰還者には高齢者が多く、包括の関与も多く日々迷走しています。浪江でも包括関与で、カラオケ体操やサロンの開催を定期的に行っています。そこに参加される住民の笑顔が何よりも力になります。また、何もないと言われる浪江町ですが、他地区から来て応援して下さる方々がいます。少しずつですが、飲食店や旅館の開業、イベント等の開催協力をされて、住民を盛り上げた支援をいただいてます。

浪江町の活気がみられ、高齢者が安心して生活できるようになることを願い、これからも支援していきたいと思います。



平成30年度

福島県介護支援専門員協会 会員研修

会津長寿園指定居宅介護支援事業所 逸持治 典子

平成30年8月29日(水)、会津若松市の会津アピオ展示ホールにおいて、千葉県船橋市より、あたご研究所代表の後藤佳苗先生を講師としてお招きし、「医療ニーズの高い利用者への介護支援のコツ」と題し、会員研修会を開催しました。当日は、県内各地域から167名の会員に参加していただきました。

研修では、介護支援専門員の定義と義務をグループで確認することから始まり、平成30年度の介護報酬改定内容についての再確認、ケアマネジメントの定義と過程、模擬事例を利用して介護支援専門員として「当然知っておくべきこと」から、「医療ニーズが高くなる利用者に対する支援のあり方・根拠」について、演習を交えて学ぶという構成で進んでいきました。介護支援専門員が行う支援には、すべて法的な根拠があるということ、それらを日々確認・点検しながら業務を遂行していく必要性と重要性を伝えていただきました。後藤先生から「ここにいる

皆さんは、過去を振り返って訂正するのではなく、 明日から改善していくために、今日の研修に参加し ている」という言葉が非常に印象的でした。

最後に、研修運営に携わった県協会事務局、全会 津理事の皆様に感謝申し上げます。





介護支援に関わる職種を中心にセミナーを数多く 開催されている、後藤佳苗先生の「医療ニーズの高 い利用者への介護支援のコツ」を内容として、講義 を受講いたしました。介護支援専門員として従事す る中では先生の著書は拝見する機会が多く、大変楽 しみに参加いたしました。

吉田副会長より、「根拠をもってすぐに動けるように説明してくださる」とご紹介があり始まると、とてもキレの良い話術と、迷わず研修に臨み経過していける内容で研修時間はあっという間に過ぎてしまいました。

この研修内容にあるように、近年話題に上がる「福祉職がどうやって医療ニーズの高い利用者に関わっていくのか」ということを、私たちケアマネにしかない権限があることを示しながら、私たち専門職の役割である、専門家と専門家、利用者とサービスをつなぐことの重要性として教えてくださいました。そこから、自分たちが得る情報が何のために必要であり誰に伝えたらよいのかと考えると、今回の改定から示される医療と介護の連携強化が当たり前に成

竹田指定居宅介護支援事業所 齋藤 真美

立していくと感じています。高齢者は医療ニーズが 高いことを基本にすると、医療職と仲良くなるとい うことがすべての高齢者の支援に生かされることに つながっていきます。

実践内容から出題の頭の体操やクイズをはさみながら、笑いや驚きの声が聞こえる楽しい研修でした。



(4) 福マネット 第 17 号

相談支援専門職チーム派遣事業の受託終結について

一般社団法人 福島県介護支援専門員協会 会長 千葉 喜弘

2011年3月11日に発生した東日本大震災における被災者支援を目的に、福島県より委託を受けて活動して参りました「福島県仮設住宅等被災高齢者等生活支援のための相談支援専門職チーム派遣事業(以下「派遣事業」)」は、2018年3月末をもって終結いたしました。多くの被災者に寄り添った支援を地道に続けていただいた皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

震災直後、県内の専門職関係団体で「相談支援専門職チーム」を結成し、福祉的な援助を必要としている方々の相談や各町村担当者の支援等を行ってきました。7年間における実績は、活動登録者649名のうち本会会員285名。支援対象者数は延べ11,312名、活動回数は5,000回を超えました。県内各地で避難所生活を送る方々のニーズを把握し、更には、次の支援につないでいくため介護保険・福祉サービス提供の調整、サービス利用の直接的支援、心のケアを含めたソーシャルサービス

を行なうなど、総合相談としてのワンストップ機能を 果たすことができました。

本チームは6団体協働による活動でしたが、県内の実情を熟知している専門職関係団体の会員が連携することで、機能的かつ効果的な支援ができてきたと考えており、県内外からも有効な支援活動であったとの評価をいただいております。この支援活動で専門職間の顔の見える関係が更に強化されたと思いますが、派遣事業がスムーズに終結できた背景には6団体が一致団結できる「絆」があったからで、そのことに心から敬意を表するものであります。

将来起こり得る有事の際には、福島県災害派遣福祉 チームが派遣できる仕組みが構築されました。これま でのチーム活動の実績を有意義な経験ととらえて、支 えあいの社会を実現していきたいと思っています。

○更新研修は忘れずに受講しましょう

あなたの介護支援専門員証の有効期間は大丈夫ですか? 2013 (平成25) 年度の実務研修修了者で居宅介護支援等の業務に従事している方は、今年度必ず更新が必要です。更新しないと、有効期間満了後、実務に従事できなくなりますのでご注意ください。介護支援専門員証の有効期間満了日が平成32年の方は、2019 (平成31) 年度に更新が必要ですので、更新に必要な研修の受講を確認してください。

1回目更新(実務経験あり) ⇒専門研修 Ⅰ・専門研修 Ⅱ

1回目更新(実務経験なし) ⇒実務未経験者対象の更新研修(県社協主催)

※2回目以降の更新対象者や主任介護支援専門員は、県協会ホームページ等で確認ください。

◎主任介護支援専門員であることが管理者の要件となりました

特定事業所加算算定の要件とされていた主任介護支援専門員の配置が、2017(平成29)年度の改正で、事業所の管理者要件となりました。事業所によっては、3年間の経過措置期間中に、主任介護支援専門員研修の受講が必要となる場合があります。

なお、主任介護支援専門員の更新も忘れずに行いましょう。

◎契約時における利用者への説明義務が法的に義務付けられました

2017 (平成29) 年度の改正で、居宅介護支援の契約時、利用者及び家族に対し、次の事項を説明するよう義務付けられました。契約書の見直しも含め対応済でしょうか?

- ①複数の居宅サービス事業者の紹介を求めることができること。
- ②居宅サービス計画に居宅サービス事業所を位置付けた理由を求めることができること。
- ③入院時に担当介護支援専門員の氏名等を入院先医療機関に提供すること。

発 行:一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

会 長:千葉喜弘

事 務 局:郡山市新屋敷一丁目166番 SビルB号

TEL 024-924-7200 FAX024-924-7202 http://www.fcma.jp

広報グループ: 仁井田義弘 伊東 靖裕 本名 由美 藤江 眞明 丹内美樹男 清野 公隆

根本 恵実 杉岡 久子 佐藤 裕洋 三本松久美子 齋藤 真尚 佐々木香織